

1 2. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

(前年度予算額	22,001百万円)
平成29年度予算額(案)	21,875百万円

1. 要 旨

グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒等への教育支援の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

2. 内 容

(1) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 11百万円(12百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。

・委託先：3 地域

(2) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 1,439百万円(1,221百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、学習指導要領改訂等に向けた新教材の開発・整備、先進的な取組の支援や教員の指導力・専門性向上のための事業を行うとともに、生徒の英語力調査などの取組を実施する。

- ・小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備 (小学校中学年・高学年用)
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 (中学生1万5千人・高校生1万人)
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+47県市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 37機関
- ・外国語教育強化地域拠点事業

英語25件+英語以外の外国語3件(中、韓・朝、仏、独、西、露等)

- ・補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕【再掲】

(専門性の高い非常勤講師、英語が堪能な外部人材等の配置)

- ・全国的な学力調査の実施 (平成30年度に実施する予備調査 (抽出方式)のための準備を行う。)【再掲】

(3) スーパーグローバルハイスクール

869百万円(1,052百万円)

継続指定校123校の研究開発・実践を支援し取組を充実させる。また平成27年度指定校(56校)に対する中間評価を実施し、より効果的な取組とするとともに、一般公開によるスーパーグローバルハイスクール(SGH)全国高校生フォーラム(仮称)を開催することで、全国への普及を図る。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：123校(継続指定123校)

(4) 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

19,138百万円(19,295百万円)

※予算額(案)の減は為替の変動等によるもの

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育水準を強化するなど海外子女のための教育環境の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,185人→1,203人(計18人増)
(内訳) 現職定数 1,098人→1,102人(4人増)
シニア定数 87人→ 101人(14人増)
- ・在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業【新規】 等
1機関・4施設(50百万円)

(5) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進

260百万円(231百万円)

帰国・外国人児童生徒等の公立学校における受入・日本語指導体制の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。さらに、教員の専門的能力育成のため、教員養成学部等の課程や現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発等を行う。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 64地域
- ・定住外国人の子供の就学促進事業 12機関
- ・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業【新規】 1機関

(6) 社会総がかりで行う高校生留学促進事業

152百万円(187百万円)

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。

- ・高校生留学促進事業 1,300人→1,500人
- ・グローバル人材育成の基盤形成事業

我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

教育基本法や学習指導要領で重視されている**伝統・文化等に関する教育の充実**を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行うとともに、その成果を全国に発信する。

【背景】

「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)(抄)

第2部 I 1.(1) 基本施策2

2-6 伝統・文化等に関する教育の推進

・我が国や郷土の**伝統・文化**を受け止め、それを**継承・発展**させるための教育を推進する。(略)

教育再生実行会議第三次提言

「これからの大学教育等の在り方について」(平成25年5月28日)(抄)

1. ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

○日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもって**グローバル化**に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の**伝統・文化**についての理解を深める取組を充実する。(略)

文部科学省

…連絡協議会の実施等

委託、指導・助言

推進地域(都道府県・市町村教育委員会、団体等)

○教育委員会や伝統文化に関する団体等が連携し、我が国の伝統や文化に関する教育の推進に資する取組を実施

(例)

- ・伝統や文化等に関する学習教材や指導資料の作成
- ・各教科等における、伝統・文化教育に関するカリキュラム開発
- ・授業実践のための教員研修の実施、研修資料の作成
- ・外部機関との連携による体験的・実践的な学習の実施

実践 ↓ ↑ 成果

推進校(小学校、中学校、高等学校等)

○我が国の伝統や文化に関する教育活動を実践



学校における伝統・文化等に関する教育の充実

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等

(平成28年度予算額 1,220,770千円)
平成29年度予算額 (案) 1,438,756千円

<小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応>

● 小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備

- 346,568千円 (138,871千円)
- 次期学習指導要領の先行実施を希望する小学校に向けては、外国語教育の早期化(3・4年)・教科化(5・6年)に対応する①児童用冊子、②教室用デジタル教材、③教師用指導書等を開発・印刷・配布。
 - 現行の学習指導要領の実施を希望する小学校に向けては、現行の学習指導要領に対応した外国語活動教材(5・6年／Hi, friends!)を印刷・配布。
 - 校内研修等を促進するため、研修用資料を印刷・配布。

● 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施

- 82,673千円(104,810千円)
- 小学校英語教科化のため、小学校教員の専科指導が可能となるプログラムの開発及び講習実施を大学等に委託。
 - プログラム等を「免許法認定講習」として認定し、小学校教員の中学校英語免許取得を促進。

<中・高等学校における外国語教育の改善・充実>

● 外部試験団体と連携した英語力調査事業

- 47,713千円(62,609千円)
- 「第2期教育振興基本計画」に指摘された戦略的な英語教育の改善につなげるため、生徒の「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の英語力を測定する経年比較調査を実施。
 - 同計画のPDCAサイクルを通じた改善につなげる指標として活用するため、第2期期末である平成29年度は高3・中3生を対象に実施。

● 中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究

- 36,895千円 (52,582千円)
- 中・高等学校における英語教育の抜本的改善のため、先進的な指導・評価方法、ICT教材・ALTの活用等、授業実践を通じたエビデンスベースの実証研究を実施し、指導改善等に活用。(委託先: 大学等3機関(教育委員会・学会・研究会等と連携))

● 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

- 197,278千円 (263,470千円)
- 国が外部専門機関と連携して、小学校外国語等の「英語教育推進リーダー」を養成。
 - 「英語教育推進リーダー」が各校の中核教員に向けた研修を行う自治体の取組を支援。

● 外国語教育強化地域拠点事業

- 46,013千円 (84,628千円)
- 小学校の早期化・教科化、中・高等学校の高度化、小・中・高等学校の接続等について、教育委員会と大学・外部専門機関による指導体制の下で行う組織的な取組を支援し、実践例を全国に普及。※英語25件に委託

◆ 補習等のための指導員等派遣事業(うち英語教育分)

- 617,686千円(479,736千円)
- 英語教育の充実等に向けて、専門性の高い非常勤講師及び英語が堪能な外部人材等の活用を促進。
- ※金額は国際教育課による試算

● 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業【再掲】

- 国が外部専門機関と連携して、中・高等学校における「英語教育推進リーダー」を養成。
- 「英語教育推進リーダー」が中・高等学校の英語担当教員に向けた研修を行う自治体の取組を支援。

● 外国語教育強化地域拠点事業【再掲】

- 平成29年度より英語以外の外国語教育の拠点についても研究開発を実施。
- ※英語以外の外国語3件(中・韓・朝、仏、独、西、露 等)に委託

◆ 補習等のための指導員等派遣事業(うち英語教育分)【再掲】

- 英語教育の充実等に向けて、専門性の高い非常勤講師及び英語が堪能な外部人材等の活用を促進。

◆ 全国学力・学習状況調査(中学3年 英語)【再掲】

- 63,930千円
- 平成30年度に実施する予備調査(抽出方式)のための準備を実施

<関連事業>

- ・ 教職員定数の改善
- ・ 地域における青少年の国際交流推進事業

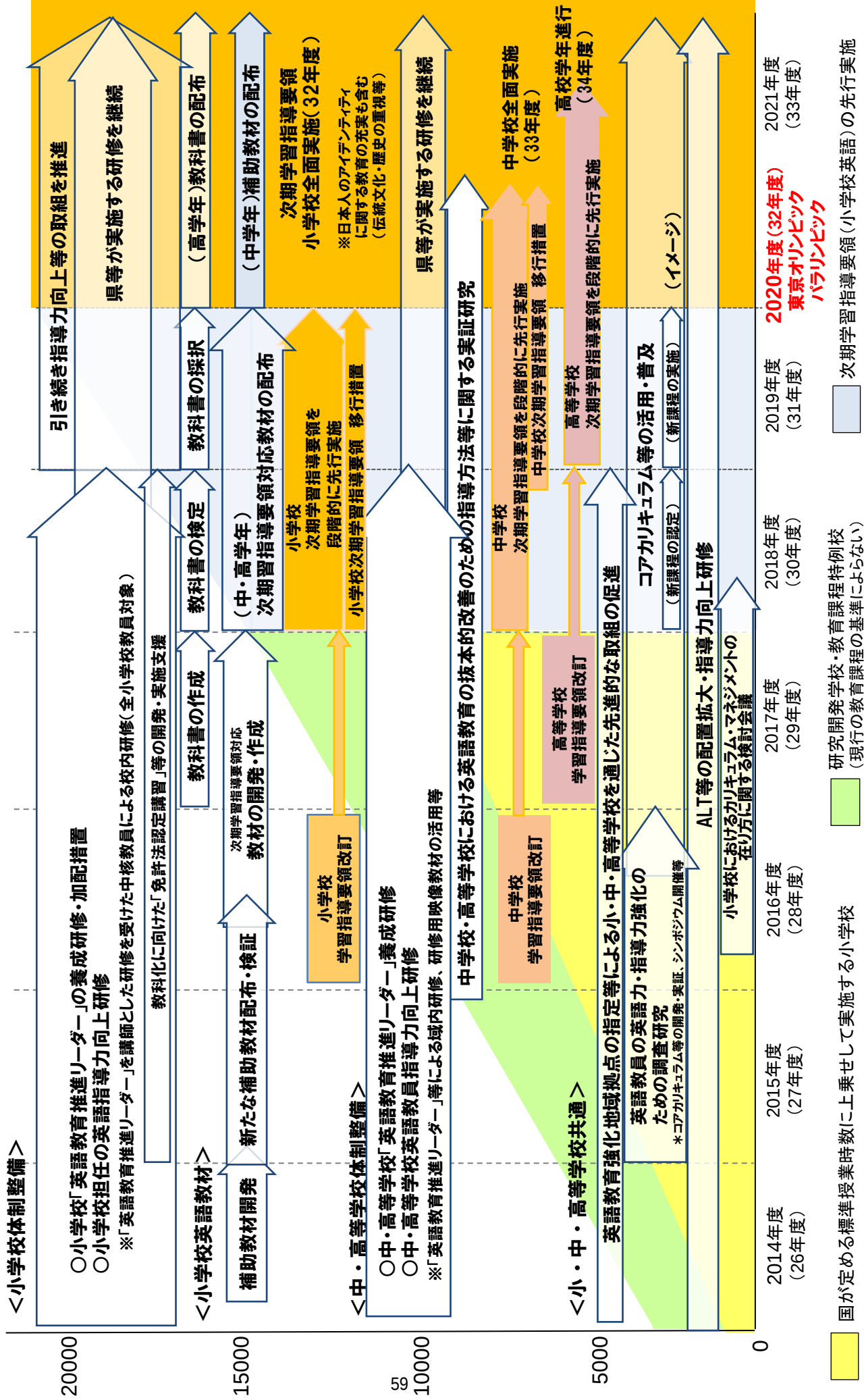
小学校専科指導の充実等に向けた教職員定数の加配措置。

青少年の国際交流における英語を活用する機会の提供(イングリッシュ・キャンプ)

30,005千円 (30,005千円)生涯学習政策局

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)

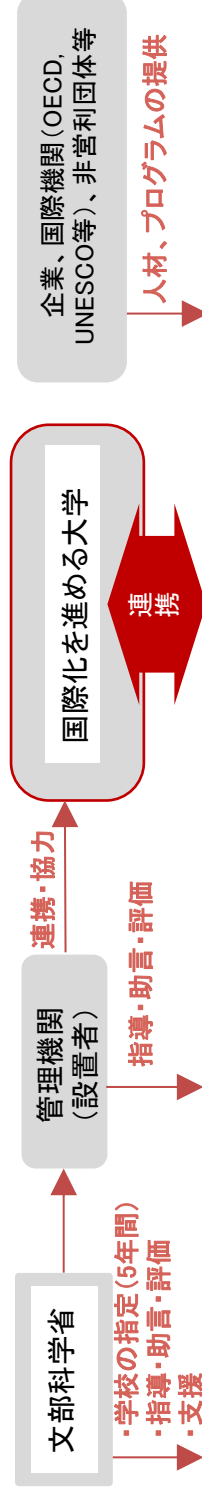
(小学校数)



◆ **目的**：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆ **事業概要**：国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

- ・委託事業：委託先（都道府県市教育委員会、国立大学法人、学校法人）
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）
- ・指定期間：5年間
- ・指定校数：継続校123校（H26年度指定56校、H27年度指定56校、平成28年度指定11校）
- ・中間評価（H27年度指定校）を実施
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）全国高校生フォーラム（仮称）を開催



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

【主な取組】

- ・グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- ・英語等によるグループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーションや探究型学習、教科横断型の学び等の実施
- ・主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)の重視
- ・企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例：国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及び国内外フィールドワーク
- ・課題研究の英語等による成果発表会等の開催

【大学との連携】

- ・課題研究に関する英語等で指導を行う帰国・外国人講師等の派遣や、外国人留学生による英語等によるサポート
- ・海外フィールドワーク等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・生徒の学習内容の適切な評価
- ・単位認定を含む高大連携プログラムの提供



英語でのディスカッションの様子
(H26指定校)
渋谷教育学園渋谷高等学校



海外フィールドワークの様子
(H26指定校)
筑波大学附属坂戸高等学校



外国人講師による専門指導
(H26指定校)
大阪府立三國丘高等学校

グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

在外教育施設教員派遣事業及び海外子女教育の推進

(平成28年度予算額 19,295百万円)
(平成29年度予算額(案) 19,138百万円)

《目的》

国内とは異なる教育環境におかれた日本人の子供に対し、国内における教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿って、日本国民にふさわしい教育を行うとともに、併せて国際性を培うことを目的として、在外教育施設(日本人学校・補習授業校)の教育の充実を図るため、国内の義務教育諸学校の教員(主に公立学校の教員)等を派遣。

《事業》

①在外教育施設教員派遣事業

11,940百万円 (12,145百万円)
※予算額(案)の減は為替の変動等によるもの
在外教育施設派遣教員等に対し、赴任・帰国旅費及び在外教育施設において勤務するために必要な衣食住等に充当する在外手当等を支給。

・派遣教員定数 1,185人 → 1,203人 (18人増)

②在外教育施設派遣教員経費の委託

6,977百万円 (6,978百万円)
在外教育施設における教員の確保にかかる経費を都道府県等に対し委託費として交付(交付先:都道府県、学校法人)

③在外教育施設派遣教員選考・研修等

35百万円 (36百万円)
在外教育施設派遣教員等の選考及び派遣後の職務等を適切かつ円滑に行うために必要な事前研修等を実施

④海外子女教育推進体制の整備

50百万円 - (100百万円) 【新規】
在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業
在外教育施設特有の課題解消のため調査研究を実施。また、在外教育施設をグローバル人材育成拠点として位置付け、より高度なグローバル人材育成を見据えた先進的プログラムを推進

⑤在外教育施設教材整備事業補助等

77百万円 (77百万円)

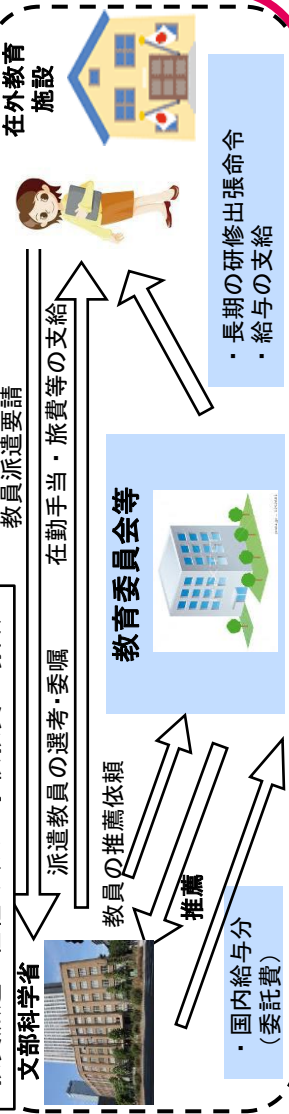
⑥私立在外教育施設教員派遣事業補助

51百万円 (51百万円)

⑦その他関連事業等(巡回指導等)

8百万円 (8百万円)

教員派遣の仕組み(公立学校教員の場合)



《在外教育施設グローバル人材育成強化戦略》 —平成28年5月 文部科学省省策定—

文部科学省内にタスクフォースを設置。在外教育施設における課題と対応策を総合的に検討、同戦略をまとめた。

【課題・背景】

- ✓ グローバル拠点として活用が期待されている(日本の教育・文化発信等)
- ✓ 教育水準の確保(帰国を見据えた高度グローバル人材の育成の必要性、他方で長期滞在者・日系人等への日本語支援の必要性等の多様なニーズに合った教育の提供)
- ✓ 派遣教員の不足(免許外指導、日本語・母語指導、特別支援、現地交流・安全確保等の課題)

【目指す方向性】

- ✓ 日本人学校等のグローバル拠点としての活用・発信強化
- ✓ 高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育水準の強化
- ✓ 派遣教員の確保・充実
- ✓ 派遣教員の質の確保
- ✓ 学校運営(教育の側面)における連携強化

【施策効果】

- ✓ 日本の教育文化の発信
- ✓ 日本人としてのアイデンティティの形成・確立

《総務省「グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査」勧告》(H27.8.21)

指摘事項

- ・ 具体の目標等の策定、教員確保、都道府県等への派遣要請徹底、シニア派遣教員制度の拡充等

在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業(新規)

(プログラム例)

- ・ 先進的な教育カリキュラム開発 (幼・小・中・高等学校)
- ・ 幼少時の日本語教育
- ・ 国際バカロレア (IB)、ICT教育、芸術スポーツ教育等
- ・ 補習授業校カリキュラム開発

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成29年度予算額(案):260百万円 (前年度予算額:231百万円)

I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

補助対象： 都道府県・指定都市・中核市
補助率：1/3
支援対象： 公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等

基本実施項目 (地域の実情に応じて組み合わせる)

日本語と教科の統合指導の充実

- (必須) * 日本語能力測定方法等の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- (必須) * 「特別的教育課程」による日本語と教科の統合指導の実施

- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成
- ※ 但し、都道府県が高等学校だけを事業対象とした場合は * を必須項目としない

就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置 ○ 就学ガイダンスの開催 ○ 就学状況の調査
- 関係機関と連携した就学案内 (パンフレット等の作成・配付)

公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室 (ブレイクス) の実施 ○ 日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣 ○ 学校の実態に応じたその他の支援

指導・支援体制の整備

- 拠点校の設置、巡回指導等の拠点的功能の実施
- 学校種間連携による指導・支援体制整備 ○ 地域連携のための協議会の開催

学力保障・進路指導

- 高校進学促進、高校における日本語指導・教科指導の充実
- 進路相談の充実 (相談員の派遣等)

成果の普及

- (必須) 成果報告書の公表、シンポジウムの開催等

・帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.6)
・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 11百万円(0)

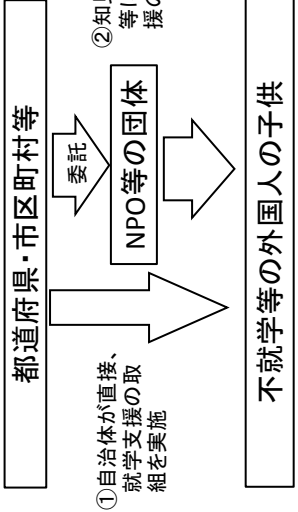
追加実施項目 (基本実施項目に加えて取り組む自治体に対する支援)

- ◎ 保幼小連携による就学予定の幼児に対するプレスクールの実施
- ◎ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路ガイダンス、キャリア教育、インターンシップ等の実施
- ◎ 支援員人材確保等のためのNPO・大学等と学校の連携体制の構築
- ◎ 少数在籍校における指導体制構築の支援
 - ・拠点校・巡回指導等の拠点的功能の設置
 - ・少数在籍校の指導・支援体制の充実 (コーディネーター配置等)
 - ・日本語指導ができる支援員/母語が分かる支援員の派遣

II 定住外国人の子供の就学促進事業 52百万円(90)
補助対象： 都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)等
補助率：1/3
支援対象： 就学に課題を抱える外国人の子供

- 目的： 就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助
- 取組例：
 - ・学校とのコーディネートを通じた就学の促進
 - ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
 - ・日本の生活・文化に適應するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)



公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進
学校外における不就学等の外国人の子供の就学支援体制の整備

社会総がかりで行う高校生留学促進事業

補助事業（定額補助）

平成29年度予算額(案): 152百万円(平成28年度予算額: 187百万円)

高校生留学促進事業

※補助対象: 都道府県(41都道府県)

97百万円 (H28: 132百万円)

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費を支援する(原則として2週間以上1年未満であり、学校単位での応募とする)。

●支援金額: 1人6万円×1,500人

グローバル人材育成の基盤形成事業

55百万円 (H28: 55百万円)

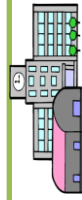
①グローバル語り部の派遣

14百万円 (H28: 13百万円)

※補助対象: 都道府県(30都道府県)

かつての帰国生や留学経験者、海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を留学フェア等や小・中・高校等へ派遣し、体験講話の機会を設け、子供たちの国際的視野の涵養を図る。

また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種相談に応じる。



留学フェア等や学校に派遣

②異文化理解ステップアップ事業

31百万円 (H28: 31百万円)

※補助対象: 民間団体(2機関)

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じ、日本の高等学校に短期招致することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。

●対象: 115人(前年度同)、通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力を有する者。

③留学フェア等の開催

※補助対象: 都道府県(30都道府県)

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成するとともに、留学後の進路を見据えた大学フォーラム、キャリアフォーラムを開催する。

【メニュー例】

○高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談

○国際化に力を入れる大学とのマッチング

○各国大使館による外国の魅力の紹介

等

予算外の取組

○民間の寄附金を原資とした官民協働による海外留学支援

○各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言 等

13. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する 実証事業

(新 規)
平成29年度予算額(案) 1, 194百万円

1 要旨

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

2 内容

私立学校も「公の性質」を有する学校として、公立学校とともに義務教育制度の一翼を担っている。

また、私立の小中学校に通う児童生徒のうち、約1.1万人が年収400万円未満の世帯であるが、授業料年額の平均は、私立小学校が約43万円、私立中学校が約41万円となっており、家庭の経済的負担は大きい。

このような状況を踏まえ、私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒を対象として、年額10万円の授業料負担の軽減を行うとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

なお、平成29～33年度にかけて実施するものとして、平成29年度から全学年（小学校：1～6年生、中学校：1～3年生）を対象に実施する。

【支給対象学校種】

私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、
特別支援学校（小学部、中学部）

【対象の児童生徒数（見込）】

小学校：約2,000人、中学校：約9,000人

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業

【実施期間】平成29～33年度、平成29年度予算額(案):12億円(新規)

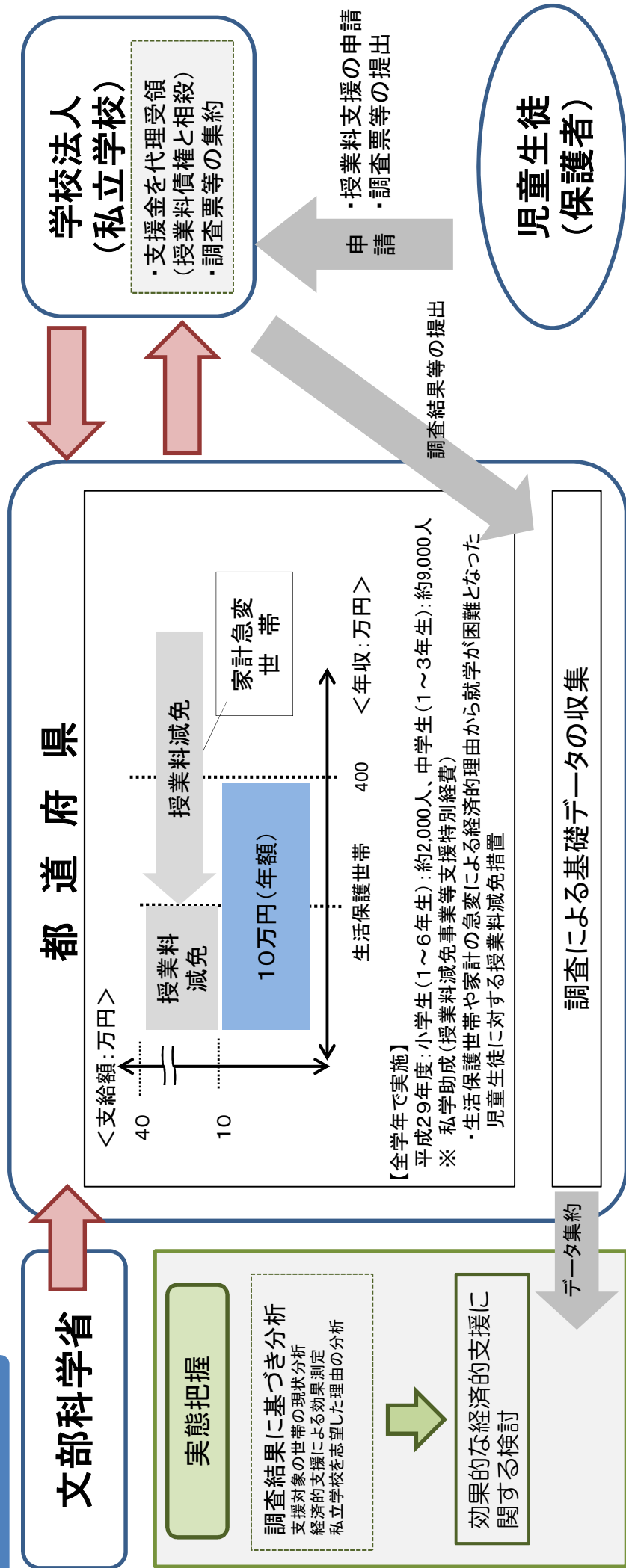
实施策略

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行うつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

파괴
유도

- ① 国及び地方公共団体は、能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置を講じなければならない。(教育基本法)
- ② 私立学校も「公の性質」を有する学校として、公立学校とともに義務教育制度の一翼を担っている。
- ③ 私立小学校の授業料平均は約43万円、私立中学校の授業料平均は41万円であり、家庭の経済的負担が大さい。
(教育基本法、学校教育法により、国立又は公立の小中学校は無償。)

スチーム



1 4. 高等学校等就学支援金交付金等

(前年度予算額)	367,973百万円)
平成29年度予算額(案)	366,849百万円

1 要旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 内容

① 高等学校等就学支援金交付金 362,426,514千円

【支給額】

- 高等学校等に在学する者に対して年額118,800円を支給(学校設置者が代理受領)。
- 保護者等の年収が910万円(※)以上程度(市町村民税所得割額 304,200円以上)世帯の者に対しては、就学支援金を支給しない。
- 私立高等学校等に在学する生徒については、所得に応じて、支給金額を1.5～2.5倍した額を上限として支給する。

年収250万円(※)未満程度(市町村民税所得割 非課税)	297,000円(2.5倍)
年収250～350万円(※)未満程度(市町村民税所得割額 51,300円未満)	237,600円(2.0倍)
年収350～590万円(※)未満程度(市町村民税所得割額 154,500円未満)	178,200円(1.5倍)

【※年収は両親と子供2人世帯の場合を目安】

【支給対象学校種】

国公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3学年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

平成29年度においては生徒数の減少及び定時制・通信制の4年生が新制度に移行することなどに伴う減を反映。(受給資格者数の減:約1.8万人)

② 高等学校等就学支援金事務費交付金 4,407,564千円

就学支援金に関する事務の円滑な実施に資することを目的として、都道府県に交付。

③ 公立高等学校授業料不徴収交付金(旧制度) 15,000千円

高等学校等就学支援金交付金等

平成29年度予算額 (案) 3,668億円 (平成28年度予算額 3,680億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 (新制度・旧制度) 3,624億円
 公立高等学校授業料不徴収交付金 (旧制度) 0.2億円
 高等学校等就学支援金事務費交付金 44億円

概要

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

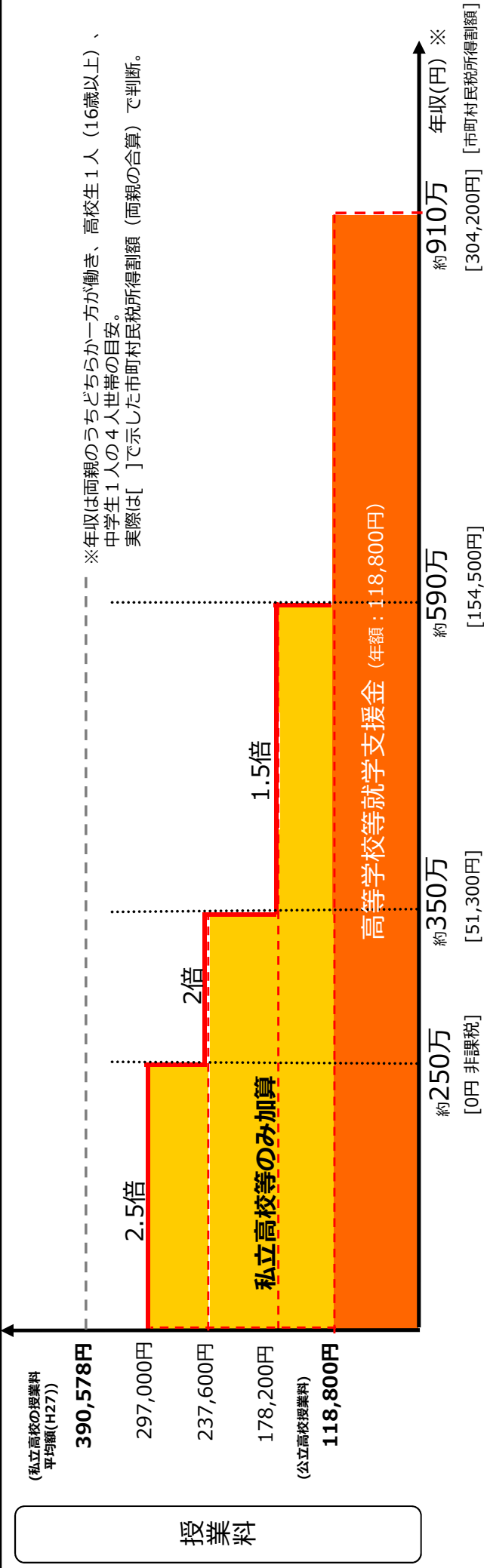
◆対象となる学校種

国公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。

◆受給資格要件として所得制限を設け、年収約910万円（市町村民税所得割額 304,200円）以上の世帯の生徒については、就学支援金を支給しない。

◆支給額は年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。

※ 平成29年度においては生徒数の減少及び定時制・通信制の4年生が新制度に移行することなどに伴う減を反映。
 （受給者数の減：約1.8万人）



15. 高校生等奨学給付金の充実

(前年度予算額)	13,127百万円)
平成29年度予算額(案)	13,625百万円

1 要旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。〔補助率1／3〕

2 内容

非課税世帯【全日制等】(第1子)の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

【拡充内容】

○非課税世帯【全日制等】(第1子)の給付額の増額

【支給要件】

- 生活保護受給世帯、非課税世帯
- 保護者、親権者等が当該都道府県内に住所を有していること。
- 高校生等が高等学校等就学支援金の支給対象となっている高等学校等(高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3学年)、専修学校(高等課程)等)に在学し、且つ、高等学校等就学支援金を受ける資格を有していること(特別支援学校高等部の生徒を除く)。

【給付額】

- 生活保護受給世帯【全日制等・通信制】
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円
- 非課税世帯【全日制等】(第1子)
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 59,500円 → 75,800円(+16,300円)
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 67,200円 → 84,000円(+16,800円)
- 非課税世帯【全日制等】(第2子以降)
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円
- 非課税世帯【通信制】
 - ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
 - ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

高校生等奨学給付金の充実

平成29年度予算額（案）：136億円【5億円増】
平成28年度予算額：131億円

施策内容

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。（国庫負担1／3）

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費 など

- 生活保護受給世帯及び非課税世帯の高校生等に対して給付金を支給。なお、特に家庭の教育費の負担が大ざい15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合には、給付額を増額。



平成29年度予算（案）概要

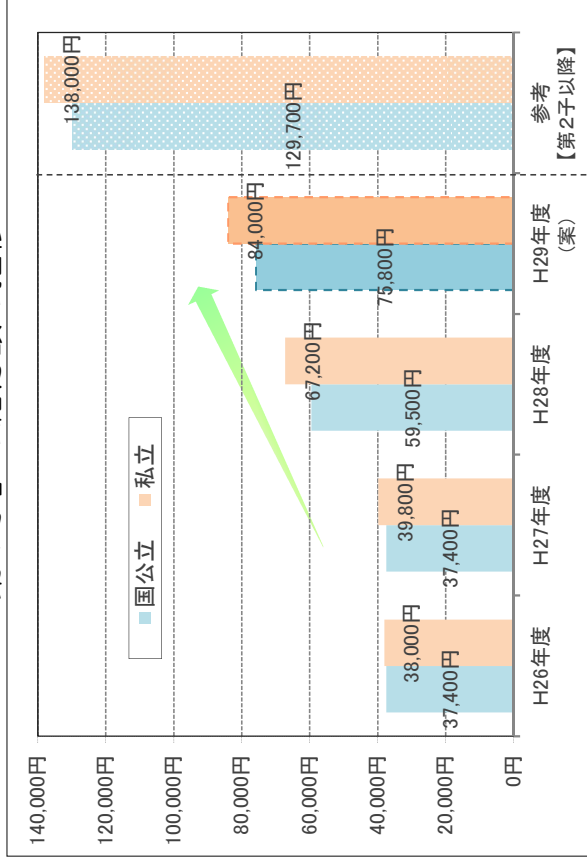
◎高等学校等の生徒数及び申請者数の減少に伴い給付対象（予定）者数が減少【8.6億円減】

給付対象（予定）者数：47.8万人 ⇒ 45万人（▲2.8万人）

◎非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額【13.6億円増】

世帯区分	給付額（年額）	
生活保護受給世帯 全日制・通信制	国公立	私立
	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立	私立
	59,500円 ↓(+16,300円) 75,800円	67,200円 ↓(+16,800円) 84,000円
非課税世帯 全日制等（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	国公立	私立
	129,700円	138,000円
非課税世帯 通信制	国公立	私立
	36,500円	38,100円

「第1子」の給付額の推移



家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。